

パロマ瑞穂ラグビー場 ラグビー練習場の使用について

第1. 事前手続き

1 使用申込手続き等について

(1) 使用計画書、使用申込書の提出

使用日1カ月前までにパロマ瑞穂スポーツパーク管理事務所（以降「管理事務所」）と大会打ち合わせを行い、「使用計画書」「使用申込書」をご提出ください（大会競技名は、正式名称をご記入ください）。

(2) 使用の変更・取り消し

日程変更・取り消しは原則できませんが、やむを得ない事情により変更等が生じた場合は、早急に管理事務所までご連絡ください。

(3) 利用料の支払い

使用日当日使用前までにお支払いをお願いします。

(4) 利用料の還付

利用料納入後に使用を取り消しする場合は、使用日の14日前（14日前が休場日のときはその翌日）までに所定の手続きをしていただきますと、既納利用料の半額をお返しします。また、雨天等により使用ができない場合については、所定の手続きにより既納利用料の全額をお返しします。各手続きについては、管理事務所にお尋ねください。

2 瑞穂公園内行為及び仮設物設置行為について

別途、申請が必要となります。管理事務所までお問い合わせください。

第2. 使用上の注意事項

1 使用時間について

(1) 時間区分について

㊦ ラグビー場時間区分

使用時間区分	使用時間
午前	8時30分～12時00分
午後	13時00分～16時30分
夜間	17時30分～20時30分（4月～10月）
午前～午後	8時30分～16時30分

④ラグビー練習場時間区分

使用時間区分	使用時間
午前	8時30分～12時00分
午後	13時00分～16時30分
午前～午後	8時30分～16時30分

(注) 使用時間は、準備と後片づけ（清掃・更衣・退場等）の時間を含みます。

(注) 上記の時間内で運営できない場合は、事前打ち合わせ時に管理事務所にお申し出ください。

(注) 終了後は、選手及び来場者等が速やかに施設内から退場するように案内の徹底をお願いします。なお、チームミーティング等は場外で行ってください。

(2) 開閉場時間について

㊦開場時間 使用時間区分に応じて原則次のとおりです。

午前使用…8時30分

午後使用…13時00分

夜間使用…17時30分（4月～10月・ラグビー場のみ）

㊧閉場時間 使用時間の終了と同時に原則閉場します。

(注) 開場時間以前は、施設内に入場できません。開場時間については来場者に周知徹底してください。なお、大会責任者等が来場していない場合は開場ができない場合がありますのでご注意ください。

2 公共交通機関の利用案内・自動車来場の対応について

(1) 駐車スペースに限りがありますので、参加者に公共交通機関を利用しての来場案内を徹底してください。また、開催要項やチラシ等には「公共交通機関利用での来場」等の明記をお願いします。

(2) 観客・参加者等が多数、車で来場することが予想されるときは、事前に管理事務所と協議してください。また、駐車場周辺の自動車の誘導や整理等は、主催者側にて要員を配置する等責任をもって対処してください。

(3) 車高2.1mを超える自動車及び大型自動車（バス）をご利用になるときは、事前に管理事務所（052-836-8200）にご連絡ください。

駐車場料金は以下の通りです。

「普通車：基本料金 1 時間につき 200 円」

ただし、入庫より 30 分以内は無料で出庫いただけます。

* 最大料金 入庫から当日 24 時まで最大 500 円

* 入庫は、7：45～21：45

* 出庫は 24 時間対応。但し第 1 駐車場地下部分は 21：45 まで。

* 回数券の取り扱いあり。

* 支払いは後払い。

「大型車：1 回 2,000 円」

* 最大で当日 24 時まで(野球場事務所にて先払い)

(注) 駐車場の開場時間は午前7時45分です。一般通行車の迷惑にならないよう参加者等に周知してください。

(注) 大型自動車は管理事務所へ事前に予約のうえ、野球場前大型車専用駐車場に駐車してください。また、駐車中は必ずエンジンを止めてください。

3 災害時の対応について

火災や地震等の災害が発生した場合を想定し、施設の避難経路や消火設備の配置場所等について事前に確認し、関係担当員に周知徹底するとともに、災害時における避難誘導等を円滑に行えるよう計画・準備を行ってください。

万一、災害等が発生した場合は、管理事務所と連携し、利用者・観客等の安全避難を第一に、被災者の保護、初期消火等に努めてください。

4 放送設備の音量及び声援等について

応援の鳴物（太鼓・トランペット等）は、近隣の迷惑になりますので禁止とします。

応援の方へ鳴物類は持ち込まないようにご案内ください。

音量や声援等に関して、使用日当日管理事務所からお願いすることがありますのでご協力をお願いします。

5 施設の破損について

使用者の故意又は過失によって、施設・設備・器具等を破損・紛失した場合は、実費弁償が必要となりますのでご注意ください。

6 清掃について

- (1) 主催者で清掃責任者を決めて、スタンド・コンコース・フィールド・各室の清掃（掃き掃除も含む）を行ってください。
- (2) 大会中に出たごみは、主催者で清掃・収集後すべてお持ち帰りいただくか、処分業者に委託してください。
- (3) 競技場外で休憩された方の休憩場所の清掃とごみの処理をお願いします。
- (4) 清掃終了後、職員の確認を受けてください。
- (5) 当競技場はごみ箱を設置しておりませんので、必要な場合は職員と打ち合わせてください。
- (6) 近隣住民の方から「ゴミの投げ捨てがある」との指摘を受けることがあります。参加者などにゴミの持ち帰りを徹底していただき、近隣住民に迷惑をかけることがないようご協力をお願いします。

7 拾得物について

ご利用中の拾得物については終了後、速やかに管理事務所にお届けください。

8 芝生帯内の使用について

芝生帯内使用と維持管理を両立させるため、芝生帯内使用を以下のように設定しています。事前打ち合わせ時に協議をさせていただきますのでご協力をお願いします。

- (1) 週 4 日以内の使用で連続使用は 2 日を原則とし、芝生帯内試合数は 1 日につき 2 試合を限度とします。このうち試合にかかるアップ練習時間は 1 試合につき 15 分以内とします。
- (2) ハーフタイム時や控え選手の試合中、芝生帯内でのアップはおやめください。
- (3) 良好な芝の状態を維持するため、芝生補修及び養生期間として一定期間休場することがありますのでご了承ください。
- (4) 長時間同一場所に待機する場合、職員の指示に従って、通気性のある養生シートを敷いてください。ベンチ等の持ち込みは禁止します。
- (5) 芝生帯内の横断通行等、不必要な立ち入りはおやめください。競技に直接関係しない行為（開・閉会式、設営準備等）により、芝生帯に立ち入る場合は事前に管理事務所と打ち合わせてください。

9 ラグビーゴールポストについて

ラグビーゴールポストを撤去及び復旧する必要がある場合、事前打合わせ時に管理事務所と協議してください。

10 入場定員について

パロマ瑞穂ラグビー場の入場定員は、15,000 人です。消防関係法令を遵守し、適正な入場者の整理に努めてください。また、係員を十分配置し、場内の入場者の整理を行い、適時、場内放送による誘導を行ってください。

11 その他

- (1) 公園内は全て禁煙となっております。ご理解、ご協力をお願いします。
- (2) 公園内の公道を横断する際は、連絡橋や横断歩道をご利用ください。
- (3) 公園内にテントを設置することは原則禁止となります。
- (4) フィールド及び放送室内（1階、3階）は、飲食禁止です。
- (5) 置き引きや不審者の侵入を防ぐため、場内放送や場内警備を行ってください。
- (6) 国旗掲揚塔のロープは、風でロープが鳴り近隣住民の迷惑とならないよう ポールに巻きつけて、下で結んでください。
- (7) テープ類（セロテープ・ガムテープ・テーピングテープ等）で、はり紙や応援旗を戸・壁・手すり等に直接貼らないでください。
- (8) 机・椅子を移動した場合には、必ず元の位置に戻してください。
- (9) 非常口・多目的トイレ前に、荷物・シート等を置かないでください。
- (10) 以上の事柄について、参加者に周知徹底してください。
- (11) 本注意書に記載のない事項については、個別に職員の指示を受けてください。

パロマ瑞穂スポーツパーク 管理事務所

名古屋市瑞穂区山下通5丁目4番地

TEL:052-836-8200 FAX:052-836-8206

パロマ瑞穂ラグビー場

名古屋市瑞穂区萩山下通5丁目4番地